

令和2年11月21日

舞鶴市内

各 指導責任者 様  
各 柔道関係者 様

舞鶴柔道連盟  
会長 畠山 一男

### 新型コロナウイルス感染拡大防止対応について

向寒の候 皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本連盟の活動にご理解ご協力をいただき、また、本市柔道の発展にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、全柔連の指針に従い各教室等で、練習を進めていただいています。京都府柔道連盟からも10月30日付で「第4段階」に移行され、本連盟も11月4日付で、皆様にお知らせしたところです。

しかし、全国で感染者の拡大が報道され、京都府においても「特別警戒基準」に達したとの報道もあり、舞鶴市も予断を許さない状況と考えます。皆様方には各教室等「感染予防のための一般的予防措置」及び「全柔連が示す一連の感染予防措置」を厳格に徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

また、合同練習等については、本市の方針や本連盟の感染防止ガイドラインに従い防止対策を徹底し、現時点では進めていく予定です。

皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

京都府柔道連盟HPより

#### 新型コロナウイルス感染拡大に細心の警戒を・・・・・・・・

京都府内で、昨日（11月17日）新型コロナウイルス感染者が新たに過去最多の49人確認され、京都府が定める3段階の独自基準で最も警戒を要する「特別警戒基準」に達したとの報道がありました。

ここに来て、全国的にみても再び感染の拡大期に入ったとみられており、連盟傘下の皆様には、「感染予防のための一般的予防措置」及び「全柔連が示す一連の感染予防措置」を厳格に徹底していただきますようお願い致します。

なお、各所属・チームの指導者の皆様には、現下の厳しいコロナ環境を再認識されまして、選手等に対する繰り返しの指導をお願い致します。

京都府柔道連盟